

子どもが子どもらしく過ごせるまちへ

ヤングケアラーかもと思ったら、子育て相談課へ連絡を!



▲市ホームページ

【問合わせ】子育て相談課 ☎ 84-0657

ヤングケアラーってなに?

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」のことを言います。

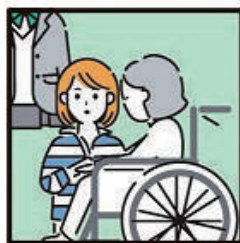
《ヤングケアラーはこんな子どもたちのことです》



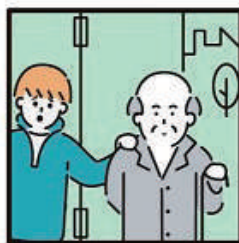
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳している。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：子ども家庭庁

悩んだ時は抱え込まずに相談を

市では、ヤングケアラーとその家族を支えていくための相談窓口を設置しています。

子どもは自分のことを客観的に見ることは難しく、子どもと関わる周囲の大人が子どものSOSに気づいてあげることが必要です。また、どうしたらよいか、どこに相談したらよいかなど悩んだ時は、以下の相談窓口にご連絡ください。

◆ヤングケアラーに関する相談・連絡先

子育て相談課 ☎ 84-0657
知多児童・障害者相談センター ☎ 22-3939

◆子どもの相談総合窓口(子育て相談課「こども家庭センター」)

市では、市役所2階子育て相談課窓口にて妊娠期から子育て期までの相談も受けています。